

## 吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

平成 27 年 3 月 31 日

株式会社ウエスコホールディングス

平成 27 年 3 月 31 日

## 吸収分割にかかる事前開示事項

岡山市北区島田本町 2 丁目 5 番 35 号  
株式会社ウエスコホールディングス  
代表取締役社長 山地 弘

当社は、平成 27 年 3 月 20 日付で、株式会社ウエスコ（以下「ウエスコ」といいます。）との間で締結した吸収分割契約に基づき、平成 27 年 5 月 1 日を効力発生日として、ウエスコが保有している有価証券、投資有価証券および不動産等の資産管理に係る事業に関して有する権利義務の一部を当社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことといたします。

本吸収分割に関して会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条により開示すべき事項は、下記のとおりです。

尚、本書面記載の事項のうち、写しである書類については全て原本の写しに相違ありません。

### 記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）  
別紙 1 記載のとおりです。
2. 本吸収分割の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 1 号）  
本吸収分割に際して、当社からウエスコに対して、株式その他金銭等の交付を行いません。
3. 吸収分割会社に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 4 号）
  - (1) 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙 2 記載のとおりです。
  - (2) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。
4. 吸収分割承継会社に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 6 号）  
当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の

会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

5. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 192 条第 7 号）  
本吸収分割において、当社は債務を承継しないため、該当事項はありません。

以上

## 吸収分割契約書

株式会社ウエスコホールディングス（以下「甲」という。）および株式会社ウエスコ（以下「乙」という。）は次の通り、吸収分割契約を締結する。

## 第1条（吸収分割）

乙は、その資産管理に係る事業（以下、「本件事業」という。）に関して有する権利義務の一部を、吸収分割の方法により甲に承継させる（以下「本件吸収分割」という。）。

## 第2条（吸収分割会社および吸収分割承継会社の商号および住所）

本件吸収分割における吸収分割会社および吸収分割承継会社の商号および住所は、次のとおりである。

- 甲 商号：株式会社ウエスコホールディングス  
住所：岡山県岡山市北区島田本町2丁目5番35号
- 乙 商号：株式会社ウエスコ  
住所：岡山県岡山市北区島田本町2丁目5番35号

## 第3条（吸収分割承継会社が承継する権利義務）

本件吸収分割に際し、甲が乙から承継する権利義務は、別紙「承継権利義務明細」記載の資産および契約ならびにこれらに関する権利義務とする。なお、乙は、第7条に定める本件吸収分割の効力発生日より前に起因する一切の簿外債務・偶発債務を承継しない。

## 第4条（吸収分割承継会社による承継会社株式の承継）

本件吸収分割により乙が甲に承継させる資産には甲株式が含まれ、甲が取得した甲株式は自己株式となる。

## 第5条（吸収分割対価の交付）

本件吸収分割に際し、甲は乙に承継権利義務の対価を交付しないものとする。

## 第6条（吸収分割承継会社の資本金および資本準備金の増加額）

甲は、本件吸収分割により資本金及び資本準備金の額を変更しない。

## 第7条（効力発生日）

効力発生日は、平成27年5月1日とする。ただし、本件吸収分割手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

## 第8条（分割承認決議）

1. 甲は、会社法第796条第3項の定めに従い、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本件吸収分割を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の定めに従い、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本件吸収分割を行う。

## 第9条（善管注意義務）

乙は本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって財産の管理および営業の執行を行うものとし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを行うものとする。

## 第10条（登記等費用の負担）

1. 甲および乙は、甲が承継する権利義務のうち、登記、登録、通知、承諾その他の手続をその移転または対抗要件具備のために必要とするものについては、相互に協力して必要となる手続を行うものとする。
2. 前項に定める手続に要する費用（公租公課を含む。）の負担については、自らの実施する手続に係る費用を各自負担する。

第11条（分割条件の変更または分割契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲若しくは乙の財産及び経営状態に重要な変動を生じたとき、または隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議のうえ、分割条件を変更しまたは本契約を解除できる。

第12条（競業禁止義務）

乙は、本件吸収分割の効力発生日においても、会社法第21条第1項に定める競業禁止義務を負わない。

第13条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日までに、法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、または本件吸収分割の実行に重大な影響をきたす条件または制約等が付された場合には、その効力を失う。

第14条（規定外条項）

本契約に規定するもののほか、本件吸収分割に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

以上

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲がその原本を、乙がその謄本を保有するものとする。

平成27年3月20日

(甲) 岡山県岡山市北区島田本町2丁目5番35号  
株式会社ウエスコホールディングス  
代表取締役社長 山地 弘

(乙) 岡山県岡山市北区島田本町2丁目5番35号  
株式会社ウエスコ  
代表取締役社長 松原 利直

## 承継権利義務明細

本件吸収分割により甲が乙より承継する権利義務は、下記のとおりとする。

### 1. 資産

本件吸収分割によって乙から甲へ承継する資産は、乙の平成27年1月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した次に記載するものとする。

- (1) 流動資産 乙が本件事業に関連して有する現預金、有価証券、親会社株式およびその他の流動資産。
- (2) 固定資産 乙が本件事業に関連して有する投資有価証券、土地、建物、建物附属設備及びその他の固定資産。

### 2. 雇用契約等

本件吸収分割において承継対象となる雇用契約は存在しない。

以上

# 計 算 書 類

## 第 4 5 期

自 平成 2 5 年 8 月 1 日  
至 平成 2 6 年 7 月 3 1 日

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

株式会社 ウ エ ス コ

# 貸借対照表

(平成26年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,094,253</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,730,270</b>
現金及び預金	1,894,075	業務未払金	350,127
完成業務未収入金	193,310	未払金	630,011
有価証券	1,251,052	リース債務	1,422
関係会社株式	736,661	未払消費税等	192,219
未成業務支出金	1,153,170	未払費用	94,524
貯蔵品	4,257	未払法人税等	23,315
前渡金	1,226	未成業務受入金	367,184
前払費用	60,743	預り金	61,191
短期貸付金	151,632	前受収益	1,095
金銭の信託	2,300,061	受注損失引当金	7,583
その他	48,282	資産除去債務	1,595
貸倒引当金	△ 1,179	<b>固 定 負 債</b>	<b>624,280</b>
繰延税金資産	300,957	リース債務	4,860
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,286,467</b>	訴訟損失引当金	502,015
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,157,449</b>	繰延税金負債	105,575
建物	774,748	資産除去債務	11,829
構築物	4,127		
機械装置	5,660		
車両運搬具	12	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,354,551</b>
工具、器具及び備品	130,020		
土地	1,231,684	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	5,983	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,768,805</b>
建設仮勘定	5,211	資本金	100,000
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>44,129</b>	資本剰余金	7,402,374
ソフトウェア	21,229	その他資本剰余金	7,402,374
電話加入権	20,092	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,266,430</b>
その他	2,808	利益準備金	223,832
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,084,888</b>	その他利益剰余金	3,042,598
投資有価証券	2,126,531	配当平均積立金	350,000
出資金	60,236	別途積立金	1,860,000
長期貸付金	4,590,610	繰越利益剰余金	832,598
役員従業員貸付金	351	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>257,363</b>
長期前払費用	2,039	その他有価証券評価差額金	257,363
敷金	26,928		
その他	12,058	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,026,169</b>
貸倒引当金	△ 3,733,868		
<b>資 産 合 計</b>	<b>13,380,720</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>13,380,720</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔 自 平成 25 年 8 月 1 日  
至 平成 26 年 7 月 31 日 〕

( 単 位 : 千 円 )

科 目	金 額	
売 上 高 完 成 業 務 高		8,368,664
売 上 原 価 完 成 業 務 原 価		6,105,773
完 成 業 務 総 利 益		2,262,890
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,312,350
営 業 利 益		950,540
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	43,320	
そ の 他	148,497	191,818
営 業 外 費 用		
そ の 他	91,036	91,036
経 常 利 益		1,051,322
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	766	766
特 別 損 失		
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	502,015	502,015
税 引 前 当 期 純 利 益		550,073
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	46,731	
法 人 税 等 調 整 額	△ 312,324	△ 265,592
当 期 純 利 益		815,666

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 株主資本等変動計算書

〔 自平成25年8月1日  
至平成26年7月31日 〕

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当平均 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成25年8月1日残高	3,282,648	4,139,404	-	4,139,404	223,832	350,000	1,860,000	1,027,518	3,461,351	△ 597,136	10,286,268
事業年度中の変動額											
株式移転による増加	-	-	80,321	80,321	-	-	-	-	-	597,191	677,513
減資	△ 3,182,648	-	3,182,648	3,182,648	-	-	-	-	-	-	-
資本準備金の取崩	-	△ 4,139,404	4,139,404	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 1,010,587	△ 1,010,587	-	△ 1,010,587
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	815,666	815,666	-	815,666
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 55	△ 55
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	△ 3,182,648	△ 4,139,404	7,402,374	3,262,970	-	-	-	△ 194,920	△ 194,920	597,136	482,537
平成26年7月31日残高	100,000	-	7,402,374	7,402,374	223,832	350,000	1,860,000	832,598	3,266,430	-	10,768,805

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成25年8月1日残高	106,389	10,392,657
事業年度中の変動額		
株式移転による増加	-	677,513
減資	-	-
資本準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	-	△ 1,010,587
当期純利益	-	815,666
自己株式の取得	-	△ 55
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	150,974	150,974
事業年度中の変動額合計	150,974	633,512
平成26年7月31日残高	257,363	11,026,169

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法
  
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 未成業務支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - (2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 35～38年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
    - ① ソフトウェア (社内利用のソフトウェア)  
見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
    - ② その他 定額法
  - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
  
4. 引当金の計上方法
  - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
  - (3) 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき負担見込額を計上しております。
  
5. 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 親会社株式	
流動資産（関係会社株式）	736,661 千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	101,088 千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	3,285,989 千円
4. 担保に供している資産	
建    物	233,371 千円
土    地	155,419 千円

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

(損益計算書関係)

関係会社との取引高	
完成業務高	1,252 千円
仕入高	83,969 千円
その他の営業取引高	134,352 千円
営業取引以外の取引高	47,114 千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の総数	普通株式	17,724,297 株
2. 配当金支払額		

(1) 金銭による配当

平成25年10月25日開催の第44回定時株主総会において、次のように決議しております。

(イ) 配当金総額	90,215 千円
(ロ) 1株当たり配当額	6 円
(ハ) 基準日	平成25年 7月31日
(ニ) 効力発生日	平成25年10月28日

平成26年7月28日開催の臨時株主総会において、当社親会社である㈱ウエスコホールディングスへ剰余金の配当をすることを、次のように決議しております。

(イ) 配当金総額	265,864 千円
(ロ) 1株当たり配当額	15 円
(ハ) 基準日	平成26年 7月24日
(ニ) 効力発生日	平成26年 7月29日

(2) 金銭以外による配当

平成26年2月3日開催の当社取締役会および臨時株主総会において、剰余金の配当として当社が保有する子会社株式の全株式を、当社親会社である株式会社ウエスコホールディングスに現物配当することを決議しております。

(イ) 配当財産の種類および帳簿価額の総額

株式会社エヌ・シー・ピー	普通株式	1,000 株	0 千円
株式会社NCPサプライ	普通株式	1,000 株	18,000 千円
株式会社ウエスコ住販	普通株式	1,000 株	0 千円
株式会社西日本技術コンサルタント	普通株式	100,000 株	571,958 千円
株式会社アイコン	普通株式	130,000 株	64,549 千円
合計			654,507 千円

(ロ) 効力発生日 平成26年 2月 3日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年10月21日開催の第45回定時株主総会において、当社親会社である㈱ウエスコホールディングスへ剰余金の配当を行うために、次の議案を付議いたします。

(イ) 配当金総額	319,037 千円
(ロ) 配当金の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	18 円
(ニ) 基準日	平成26年 7月31日
(ホ) 効力発生日	平成26年10月22日

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未成業務支出金	7,446千円
未払金	193,603千円
受注損失引当金	2,789千円
繰越欠損金	86,549千円
その他の他	11,271千円
合計	301,661千円
繰延税金負債（流動）	
その他有価証券評価差額金	△704千円
合計	△704千円
繰延税金資産（固定）	
建物	29,030千円
土地	455,828千円
投資有価証券	165千円
貸倒引当金	1,004,734千円
訴訟損失引当金	184,691千円
資産除去債務	4,939千円
その他の他	6,900千円
小計	1,686,289千円
評価性引当額	△1,675,036千円
合計	11,252千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△115,404千円
資産計上除去費用	△1,422千円
合計	△116,827千円
繰延税金資産の純額	195,382千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の科目に含まれています。

流動資産	----	繰延税金資産	300,957千円
固定負債	----	繰延税金負債	105,575千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.1%
(調整)	
評価性引当額	△94.9%
住民税均等割	8.5%
永久に損金に算入されない項目	0.7%
永久に益金に算入されない項目	△2.3%
その他の他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△48.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

また当社は平成26年7月31日付けをもって、資本金を100,000千円に減資いたしました。これに伴い、法人事業税の外形標準課税が不適用となり、法人事業税率が変更となりました。

以上のことより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率を変更しております。これによる繰延税金資産等の金額に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である完成業務未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券、金銭の信託は、主に株式およびCP、合同運用指定金銭の信託等であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、ほとんど1年以内に決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

完成業務未収入金に係る取引先の信用リスクは、当社では、受託業務管理規程に従い、支社別・取引先別に期日管理および残高管理を行うことにより、信用リスク低減に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しましては、管理本部経理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

有価証券および投資有価証券、金銭の信託につきましては、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を拡大・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年7月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,894,075	1,894,075	—
(2) 完成業務未収入金	193,310	193,310	—
(3) 短期貸付金	100,000	100,000	—
(4) 有価証券、関係会社株式および投資有価証券	4,006,756	4,006,756	—
(5) 金銭の信託	2,300,061	2,300,061	—
(6) 長期貸付金 (※1) 貸倒引当金 (※2)	4,642,593 △ 3,731,416		
	911,177	911,177	—
資産計	9,405,379	9,405,379	—
(1) 業務未払金	350,127	350,127	—
負債計	350,127	350,127	—

(※1) 長期貸付金に関しましては、長期貸付金の1年以内回収予定額が含まれております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 完成業務未収入金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、関係会社株式および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。CP等は短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 金銭の信託

契約期間が短期で預金と同様の性格を有するため当該帳簿価額によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているため、貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額をもって時価としております。

負債

(1) 業務未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券、関係会社株式および投資有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表 計上額(千円)
① 非上場株式(※1)	107,490
合計	107,490

(※1) 非上場株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	名称	議決権所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)		科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係					
親会社	㈱ウエスコホールディングス	被所有 直接 100%	兼任3名	役員の兼任 経営指導等 資金の貸付	経営指導料の 支払(注)1	経営指導料	19,536	-	-
					資金の貸付 (注)2	資金の貸付	100,000	短期貸付金	100,000
					利息の受取 (注)3	利息の受取	63	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、契約条件により決定しております。  
 2. 親会社である㈱ウエスコホールディングスは、当期において単独株式移転により新設された会社であるため、当面の運転資金として資金の貸付を行っております。  
 3. 資金の貸付については市場金利を勘案して決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	名称	議決権所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)		科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係					
親会社の 子会社	㈱エヌ・シー・ピー	なし	-	資金の貸付	資金の貸付 (注)1,2	新規貸付額	18,000	短期貸付金	48,000
						当期返済額	48,000	長期貸付金	1,158,860
親会社の 子会社	㈱ウエスコ住販	なし	-	資金の貸付	資金の貸付 (注)3,4	-	-	長期貸付金	3,421,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については市場金利を勘案して決定しております。  
 2. ㈱エヌ・シー・ピーへの長期貸付金に対し、541,716千円の貸倒引当金を計上しております。  
 また当事業年度において31,196千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。  
 3. 親会社が全額出資する債務超過の兄弟会社につき、貸付金利息の免除を行っております。  
 4. ㈱ウエスコ住販への長期貸付金に対し、3,175,950千円の貸倒引当金を計上しております。  
 また当事業年度において65,451千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

平成25年9月13日開催の当社取締役会および平成25年10月25日開催の当社第44期定時株主総会において、当社単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社ウエスコホールディングス」（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議し、平成26年2月3日に設立いたしました。

(1) 結合当時企業の名称および事業の内容

名称：株式会社ウエスコ

事業の内容：設計・調査、測量、地質調査等に関する総合建設コンサルタント事業

(2) 企業結合日

平成26年2月3日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

株式会社ウエスコホールディングス

(5) 企業結合の目的

当社は、昭和45年の創業以来、「未来に残す、自然との共生社会」という企業理念のもと、設計・調査、測量、地質調査等に関する総合建設コンサルタント事業に注力して参りました。また、当社の子会社におきましては、様々な技術力、ノウハウを活用した複写製本事業、不動産事業、スポーツ施設運営事業、指定管理事業等を展開しており、当社グループ全体として企業価値の向上を目指し、営業基盤の強化、技術力・品質の向上および生産効率の向上に努めてまいりました。しかしながら、当社グループを取り巻く環境におきましては、業者間の価格競争などの影響により、引き続き非常に厳しい事業環境にて推移しております。このような事業環境に鑑み、以下の目的のため、持株会社制へ移行するとともに、当社の完全子会社5社（株式会社エヌ・シー・ピー、株式会社NCPサブライ、株式会社ウエスコ住販、株式会社西日本技術コンサルタント、株式会社アイコン）の株式全てを持株会社へ現物配当しております。

① 事業会社の業務の効率化と成長

各事業会社がそれぞれの責任と権限のもとで事業に専念することにより、業務の効率化と持続的な成長を図ります。

② グループの経営体制の強化

持株会社制導入により、持株会社がグループ全体の経営戦略の立案機能および各事業会社への指導・監視機能を担うことで、グループ全体の戦略的かつ機動的な意思決定および経営資源の効果的な配分を行うための機能を強化できると考えております。

③ グループのガバナンスの強化

グループ全体の企業価値を向上させるべくガバナンスの強化を推進し、中立的な観点での事業評価、監査等を実施することにより、精度の高い事業計画を策定できると考えております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	622 円 09 銭
1 株当たり当期純利益	50 円 11 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(その他)

訴訟の判決及びその控訴

平成19年2月22日付にて、当社および施工者を被告として、次の内容による損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、平成26年3月28日に京都地方裁判所より（判決書の送達を受けた日 平成26年3月31日）、被告は連帯して、損害賠償金548,732千円およびこれに対する遅延損害金（平成9年9月1日から支払済みまで年5分の割合による金員）の支払を命じる判決を受けました。

①訴訟の原因および訴訟の内容

当社が調査・設計・施工管理を行い、京都府相楽郡和東町に建設された「相楽東部クリーンセンター」において、地すべりにより擁壁等に亀裂などが生じ、擁壁崩落の危険性が高まったので根本的修復工事が行われました。本訴訟は、修復工事に至った要因は設計者および施工者の委託契約違反ないし不法行為にあるとして、当社および施工者に対し修復に要した費用等の支払いを求められたものがあります。

②訴訟を提起した者

氏名 相楽東部広域連合（旧相楽郡東部じんかい処理組合）

住所 京都府相楽郡和東町大字下島尾小字雨提18番地の1

③損害賠償請求額

当社および施工者に対する損害賠償請求額は、対策工事費用等548,732千円および付帯する年5%の割合による利息であります。

当社としては、当該判決を不服として、平成26年4月10日に大阪高等裁判所へ控訴しております。

なお、当社は、京都地方裁判所の第一審判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金502,015千円を計上しております。

第45期

計算書類に係る附属明細書

〔 自 平成25年8月 1日  
至 平成26年7月31日 〕

株式会社 ウエスコ

## 目次

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建築物	831,216 千円	6,212 千円	0 千円	62,679 千円	774,748 千円	2,508,577 千円	3,283,326 千円
	構築物	4,705	—	—	577	4,127	79,367	83,494
	機械装置	6,418	—	—	757	5,660	1,089	6,750
	車両運搬具	58	—	—	45	12	8,240	8,253
	工具、器具及び備品	185,480	19,829	206	75,082	130,020	687,924	817,945
	土地	1,231,917	—	233	—	1,231,684	—	1,231,684
	リース資産	—	6,774	—	790	5,983	790	6,774
	建設仮勘定	—	5,211	—	—	5,211	—	5,211
	計	2,259,795	38,027	440	139,932	2,157,449	3,285,989	5,443,439
無形固定資産	ソフトウェア	17,375	12,356	—	8,502	21,229		
	電話加入権	20,092	—	—	—	20,092		
	その他	2,873	—	—	65	2,808		
	計	40,340	12,356	—	8,567	44,129		

2. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	3,704,270 千円	35,436 千円	— 千円	4,659 千円	3,735,047 千円
受注損失引当金	841	7,583	841	—	7,583
訴訟損失引当金	—	502,015	—	—	502,015

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他) 4,659千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,659千円、貸倒懸念債権の回収による減少3,000千円であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

科目	金額	摘要
役員報酬	46,126 千円	
従業員給料	676,172	
従業員賞与	127,450	
法定福利費	160,298	
退職給付費用	21,905	
旅費及び交通費	74,307	
貸倒引当金繰入額	△ 761	
減価償却費	21,447	
事務手数料	84,045	
その他	101,357	
合計	1,312,350	